

議 第 4 号

闇バイトによる犯罪防止に向けた取組の
強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
国家公安委員会委員長
警 察 庁 長 官
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

主にSNSを通じて犯罪の実行役を募る、いわゆる闇バイトによる犯罪が全国で相次いでいる。住宅に押し入り、住民に暴行を加えて金品を奪う強盗事件のほか、本年10月には、住民が連れ去られて監禁される事件も発生するなど、犯罪の手口が凶悪化していることから、国民の間に不安が広がっている。

闇バイトでは、短期間で高収入が得られるといったSNS上の投稿に安易に応じることで、若者が犯罪に巻き込まれる事例が目立っており、一度でも闇バイトに応じると、事前に提供した個人情報に基づき犯罪組織から脅迫を受け、犯罪を繰り返してしまう危険性が指摘されているため、被害防止に加え、闇バイトから若者を守り、新たな加害者を生まないための対策も課題となっている。

現在、国及び各自治体では、啓発動画、街頭での呼びかけ等による闇バイトに対する注意喚起に加え、SNS上の闇バイトを募集する投稿に対して警告を行うなどの対策に取り組んでいるものの、闇バイトによる犯罪が後を絶たず、国民の不安解消に至っていないことから、対策の更なる充実強化を図り、闇バイトによる犯罪に歯止めを掛けることが求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、闇バイトによる犯罪防止に向けた取組の強化により、国民の安全・安心な暮らしを守るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 闇バイト情報を監視するサイバーパトロールを強化するとともに、闇バイトに関わった人を対象とした相談体制の充実を図ること。
- 2 SNSへの関わり方、利用上の注意等について、若者を対象とした研修の機会を提供するなど、闇バイトによる犯罪に加担しないための広報啓発活動をより一層推進すること。
- 3 地域における防犯パトロールの実施、防犯カメラの設置等の犯罪防止に向けた環境整備のため、自治体への財政支援を拡充すること。